

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第70号 上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- (2) 議案第71号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第90号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- (4) 議案第91号 指定管理者の指定について

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第72号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第73号 上天草市交流センタースパ・タラソ天草の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第92号 指定管理者の指定について
- (4) 議案第93号 指定管理者の指定について
- (5) 議案第94号 指定管理者の指定について
- (6) 議案第95号 工事請負契約の変更について

日程第 3 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第80号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- (2) 議案第81号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- (3) 議案第82号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
- (4) 議案第83号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (5) 議案第84号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第85号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）
- (7) 議案第86号 令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）
- (8) 議案第87号 令和5年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

- (9) 議案第88号 令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算(第2号)  
(10) 議案第89号 令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算  
(第1号)

日程第9 議員派遣の件について

日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 桑原 千知		
1番 北垣 洋	2番 井手口隆光	3番 木下 文宣
4番 何川 誠	5番 塩田 真一	6番 嶋元 秀司
7番 田中 辰夫	8番 何川 雅彦	9番 宮下 昌子
10番 西本 輝幸	11番 高橋 健	12番 小西 涼司
15番 田中 万里		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長 堀江 隆臣	副市長 村田 一安
教育長 岩崎 宏保	総務部長 坂田 結二
企画政策部長 坂本 公生	市民生活部長 水野 博之
経済振興部長 山本 一洋	建設部長 岩永 裕一
健康福祉部長 濱崎 裕慈	教育部長 赤瀬 耕作
水道局長 桑原 成明	上天草総合病院事務部長 須崎 朝幸
総務課長 海崎 竜也	財政課長 中田 光治
会計管理者 山口 千重	

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山川 康興	局長補佐 山崎 大勝
主幹 四丸 雄介	主事 松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議の開催に先立ち、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案等は、議案第97号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第11号）及び発議第2号、上天草市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についての2件です。

追加議案等につきましては、慎重に審査いたしました結果、本日の日程に追加し、執行部及び提出者からの議案内容の説明を受け、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） それでは、お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

---

#### 日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第70号、上天草市一般職の任期職員の採用等に関する条例の制定についてほか3件を議題といたします。総務常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（田中 辰夫君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、12月13日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第70号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議案第71号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第90号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第91号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、上天草市立斎場の指定管理において、現在も業務委託している事業者だが、企画提案書に新しいサービスの提案はなかったのか。また、地元の方の雇用はなされているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、新しい提案はなかったが、人生の終えんにふさわしい場として、しっかりと社員教育を行うとともに、利用者の利便性やサービスの向上をしっかりと行っていくといった提案があった。また、雇用については、現状として、地元の方の雇用はなされていないと答弁がありました。また、委員から、地元雇用が進むよう今後取り組んでいただくとともに、地元葬祭事業者との関係構築に努め、サービスの向上を図っていただきたいと意見がありました。

このような審査を経まして、議案第91号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。よろしく御願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

これから、総務常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第70号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第70号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

**○議長（桑原 千知君）** 議案第71号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第71号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第90号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第90号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第91号、指定管理の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第91号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第72号、上天草市特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ほか5件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、12月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第72号、上天草市特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第73号、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、燃料価格高騰によるものとあるが、どの程度増収を見込んでいるのか。また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、利用者の増加も加味されているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和4年度の利用者ベースで試算し、約970万円の増収を見込んでいる。また、利用者数については、料金値上げによって減少する部分と、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う増加を鑑みて試算していると答弁がありました。また、委員から、市民の健康増進の観点から、市内利用者と市外利用者の料金に差異を設けるなど検討されたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、

当該施設の開館当初から同一料金であったことや、近隣同施設の状況を勘案し、差異を設けなかったと答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第92号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、スパ・タラソ天草の指定管理者は、これまで利用者増加のためどのような取組を工夫されたのか。また、今回の選定に当たり、どのような提案がなされたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、健康増進施設という位置づけから、健康に関するモニター事業を中心に自主事業を実施された。また、今後の提案の中で、関連団体との連携事業や電子クーポンによる優待料金特典付サービスの提供を予定されていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第93号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、市内老人福祉センターの指定管理者について、今回選定された事業者は、10月に職員が不祥事により逮捕された事業者の職員であるが、選定に当たり意見等はなかったかと質疑がありました。これに対し、執行部から、指定管理者選定委員会においては、特段意見等はなかったと答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第94号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、自然休養村管理センターの指定管理者は、市外の事業者ということであるが、雇用する職員は、市内在住であるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、指定管理者選定委員会において、市内在住者を雇用する予定であることを確認していると答弁がありました。

また、委員から、今回提案されている事業者の指定管理の実績はと質疑がありました。これに対し、執行部から、全国規模で指定管理業務を受託している事業者であり、令和5年4月時点で、全国で71施設、県内でも6施設の管理業務を受託されていると答弁がありました。

また、委員から、令和3年12月議会で否決になった後、可能な限り速やかに手続を行い、議案を再提出することは出来なかったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和3年12月議会で否決を受け、再検討をし、直営で管理運営を実施することを決定したことから、再度、指定管理者選定の議案を提出するというところまでには至らなかったと答弁がありました。

また、委員から、今後、新たな指定管理者となる予定であるが、現在活動されている団体等は支障なく利用できるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、指定管理者選定委員会時に確認しており、現在の利用団体については、今現在と何ら変わりなく活動できることを確認していると答弁がありました。

次に、議案第95号、工事請負契約の変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、報告事項において、水道局より、上天草市水道事業ビジョン経営戦略について報告があ

りました。これに対し、委員から、執行部と議会がともに水道事業の現状と課題を理解することにより、今後の施設の整備、耐震化や統廃合及び人材の確保、育成など様々な課題解決へ向け、より効果的な取組や運営につなげることができると感じたという意見がありました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

15番、田中万里君。

**○15番（田中 万里君）** 15番、田中です。質疑を行います。

まず、指定管理者の指定についてでございます。議案第94号について、私は、本議会でも質問をしておりました。ただいまの委員長の報告の中でも様々な意見が出て審議をされているのではないかと見ます。

その中で、令和3年12月議会に否決になった後に、可能な限り速やかに手続きを行いというようなことが出ましたが、あの当時、本来市長提案である指定管理者の指定をするその団体がいいか悪いかの案件にもかかわらず、耐震という変化球なことで否決になって、なかなかこれは出せないんじゃないかと。その後、執行部においても、まさかそういうことでっていうこともあって、多分出せなかったんじゃないかと推察しますが、今回のその中身において、委員から、今後新たな指定管理者となる予定であるが、現在活動されている団体等は支障なく利用できるのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、指定管理者選定委員会時に確認しており、現在の利用団体については、今現在と何ら変わりなく活動ができることを確認していると答弁があったということでございました。ということは、今の施設のままで何ら変わりなくスムーズな運営ができるというふうに委員会では判断されたんですか、お尋ねします。

**○議長（桑原 千知君）** 文教厚生常任委員長。

**○文教厚生常任委員長（小西 涼司君）** 今、質疑がありましたように、そのような答弁がありましたので、委員会としては、今現在利用しておられる団体等は、そのまま継続して活動ができるということで判断をいたしました。

**○議長（桑原 千知君）** 15番、田中万里君。

**○15番（田中 万里君）** 委員会の中で、その旨スムーズに運営ができるということで、よく指定管理になった後に大がかりな修理等が発生したりするので、今回そういう答弁があったということで大変安心しております。

続いて、今回は、その団体についてのいろいろな審議がなされて、私は委員会としてあるべき姿かなど。前回12月のときに、賛成反対討論が色々ございましたが、その中で、私は本会議で

も申し上げました、前回の委員長報告のときにもお尋ねしましたが、やはり直営になったことで約年間750万、言うなれば、私も議会として賛成多数で市長提案に対して賛成しましたが、否決になりました。そこは、議会の総意として、市民の皆様にも、直営になったとき、利用者から様々な意見を聞かれて、どのくらいお金がかかるとるんだらうかといろいろ聞かれた際に、この間の中では750万かかっているというような答弁でございました。2年間にすれば約1,500万ですね。議会で否決になり直営になったことで750万、2年間で1,500万市民の税金が、そこで本来指定管理者でそのままいっとけば、そういう1,500万ものお金がかかるはずじゃなかったのが、かかりました。その部分について、委員会から、何か見解についてはいろいろと出ませんでしたか。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 実は、委員会開会前に、30分ほど早めに集まりまして、再度、教育委員会のほうから、12月議会の経緯について説明を受けました。

内容は、一つが、これまでの経緯。2番目に、今回の議案に関し、前回と何が変わったのかということ。3つ目が、指定管理とする理由はということで議論しました。次が、施設の利用状況ですね。何人利用して何件ぐらい件数と人数についての説明も受けました。次が、この新しく指定管理者候補になられたその業者の実績について。最後に、直営の経費と指定管理料との比較についてということで、この6項目について説明を受け、その中で質疑をし、委員会に臨みました。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） その30分始まる前に説明を受けたことで、皆さん御納得されたということで、まあ、出されなかったんじゃないかなとは思いますが、本来ならば、私が本議会であれだけやはり直営になったことで否決になって、直営になったことでそれだけの議会ではそういう決算等においては、無駄なお金を使うなど厳しい意見を言っているにもかかわらず、そういうことになったことに何らか出たのではないかと思ってお尋ねいたしましたが、今回は、提案理由についての審議がなされて、ここで大丈夫だろうということになったことには、私は敬意を表します。

それと、最後にお尋ねします。前回、否決になった際に、委員会録を見せていただきました。文教厚生否決になった際の委員会録を当時も見せてもらいましたが、あの当時は、執行部も説明不足とここで言われたように、なぜその説明をしないのかというふうに、私も簡単に説明できると、当時の課長あるいは補足説明で部長等もされないのかというような感じが受け取られましたが、今回は、30分前にそうやって集まって、どうしてもやはり市長提案ということで、否決するってとんでもないことですよ。否決になるという、そこを30分前に集まって説明された。やはりそういうしっかりと説明されたという点を評価して、今回の経緯に至ったのではないかと思います。今回は、執行部のやる気は重く感じられたでしょうか。委員長として。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） そうですね、前回3年の12月議会においては、さっ



き言われたように、説明不足ということで、まず、断りの言葉もありましたし、今回は、2度目でもありますので、ぜひとも管理者を認定してほしい、通してほしいというような意気込みは十分感じました。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 議案第92号、指定管理者の指定について質問します。委員長報告では、スパ・タラソの指定管理者に関して、利用者増加のためのどのような取組をされたのかという、それに対する執行部の答弁がありました。スパ・タラソ天草に関しては、オープンして20年近く経過しております。やはり施設そのものが経年劣化というのは確実にあるわけでごさいます。その辺の施設の改善とか、今、市がやっている長寿命化計画とか、その辺に関しての質問はありましたか。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 今回の委員会の中では、その長寿命化ということ直接はないんですけど、ただ、今、何川委員が言われたような施設の老朽化というのは、前々からの委員会の中でも十分皆さん認識をしておられる中で、御存じのように、9月議会でもカーテンの取替えとかエアコンとかずっと前々から継続してあそこの補修というか、維持管理を行ってきている中で、長寿命化計画の案自体がまだちょっと完成していない状況の中で、話の中で、まず施設を現地踏査をしようかという話も出たんですけども、まだ長寿命化計画が出ていない状況の中では、現地踏査をしても状況を見るだけで、説明も執行部側とすれば、今後どうしていきますというのはなかなか出来ない部分もありましたので、現地踏査は行わずに委員会に臨んだということで、その中身まで踏み込んだような質疑はなかったです。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） この施設に関しては、やはりこの時代の流れですごく可能性がある施設だと思っているんです。サウナの関係とか、全国的にやり方によっては大きく化けるような施設だと思いますので、その辺も後の委員会でよく審議していただきたいと思います。答弁要らないです。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 恐らく年が明ければ、長寿命化計画も策定されて出来る上がると思いますので、次回の委員会で、そこらあたりは十分もんで、現地踏査をしながら委員会に臨みたいと思います。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから文教厚生常任委員会に付託いたしました案件について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第72号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第72号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第73号、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第73号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第92号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第92号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第93号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第93号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第94号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第94号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第95号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第95号は、委員長報告のとおり決定することに御異議

ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第 3 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第80号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）ほか9件を議題といたします。予算決算常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第80号から議案第89号の9議案について、去る12月15日に予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

まず、議案第80号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、各分科会会長から次のような審査内容が報告されました。

まず、総務部所管について、委員から、職員採用試験手数料38万円について、面接官の派遣とあるが、どういった方が派遣されるのかと質疑があり、これに対し、執行部から、天草市のコンサル会社をお願いしていると答弁がありました。また、委員から、面接官を外部から派遣することによる効果はと質疑がありました。これに対し、執行部から、面接の際、コンサル会社の方が質問者を担い、市の職員が面接官を担うことによって、質問者と面接官の区分だけが明確に出来ていることから、正確な判断につながっていると答弁がありました。また、委員から、受験者の現状はと質疑があり、執行部から、近年、受験者は減少傾向にある。また、一度合格しても、その後、辞退する受験者が増加していると答弁がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、松島庁舎防犯カメラ設備改修修繕費129万9,000円について、落札業者が維持管理を行うのか。また、故障した際の対応はと質疑がありました。これに対し、執行部から、日常の維持管理については職員が行う。また、故障した際は、迅速に対応するため専門知識を有する業者に対応していただくことになると答弁がありました。

次に、企画政策部所管について、委員から、上天草市大矢野町湯島地区定期船航路運賃割引書交付事業補助金61万円について、定期船の利用者数が増加しているが、その要因はと質疑があり、執行部から、令和2年10月より、島民に対し、定期船の運賃600円のうち200円の助成を行っていることから、外出機会の創出につながり利用者が増加しているものと考えたと答弁がありました。また、委員から、料金改定後の運賃はと質疑があり、執行部から、事業者において、国土交

通省に対し、現状の600円から800円に改定するための事務手続を進めている。その改定に併せて市の助成金についても、現状の200円から300円に改定することとしていると答弁がありました。また、委員から、湯島島民に対し、周知を徹底し理解を得る必要があると意見があり、執行部から、事業者と協議をしながら周知を徹底していくと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、ふるさと納税事務事業9,984万2,000円について、委員から、10月の法改正に伴い、返礼品の額が3割以下に加え、経費の総額がプラスされて、寄附額の5割以下に収めることとなっているが、本市の返礼品とその経費を合わせた総額の寄附額に対する割合はと質疑があり、執行部から、令和4年度において、約48%となっていると答弁がありました。また、今回の法改正を受け、本市の返礼品や年間の寄附額に与える影響はと質疑があり、執行部から、経費を寄附額の5割以下に収めるために返礼品の金額を変えると、事業者の負担が大きくなることから、返礼品の割合を変更するため、寄附額の見直しを行っているという答弁がありました。

また、ニュース等では、自治体によって、前年度の寄附総額と比較し、2割減と予想する自治体もあるとのことだが、本市の今年度の実績見込みはと質疑があり、執行部から、本市では、9月末時点で、本年度の寄附の推移が前年度比244%ということで増えている。増えた要因としては、ポータルサイト増設などにも取り組んだということもあるが、一番の要因としては、10月の制度改正に伴う駆け込み需要があったことと分析している。一方、その反動で、10月以降寄附額が減ってきている状況。12月の残り半月が書き入れどきで、今から伸びてくる可能性もあるものの、その推移については、見込みが難しく、前年度を下回る可能性もあるため、その際は、3月補正予算で減額させていただきたいと答弁がありました。また、対象となる返礼品はこういったものがあるのかと質疑があり、執行部から、基本的には、市の産品であることや、市内で受けられるサービス、また、上天草市産の食材をメインに提供する都市部のレストランなどの食事券も対象としていると答弁がありました。

次に、上天草市面的DX基盤構築業務委託・上天草市観光周遊システム構築業務委託517万円について、委員から、本業務の前段で、飲食店向けデジタル食事券を発行されているが、現在までのアプリ登録者数は、また、今後アプリを推進していくための事業者や市民への周知方法はと質疑があり、執行部から、現在の登録者数は700名程度、今後アプリの利用促進については、1人でも多くダウンロードしていただき簡単に利用できるように、引き続き説明会の開催等を含め周知を図ってまいりたいと答弁がありました。

また、観光客向けとしては、どのような方法で告知や周知を行っていくのかと質疑があり、執行部から、上天草市の各種店舗や旅館・ホテル等に来ていただいた観光客に、このポイントを購入していただくとともに、スタンプラリーにも参加いただき、ポイントを付与することを想定しており、事業者に対し、こうした説明会を含めた業務委託を考えている。今回の補正予算について、周知用の費用は計上していないが、本事業には、金融機関や商工会、各種飲食店、観光事業者もメンバーとなっているため、周知を含め連携を図りながら本事業を進めてまいりたいと答

弁がありました。

次に、教育部所管について、スポーツ振興施設事業において、委員から、備品購入費6,710万円の内容はと質疑があり、執行部から、大矢野総合スポーツ公園と松島総合センターアロマの新紙幣への変更に伴う発券機の購入費用であると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。失礼しました。先ほど申し上げましたスポーツ振興費設備事業においては、委員から、備品購入費671万円ですかね。の内容はと質疑がありました。執行部から、失礼しました。このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、議案第82号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）、議案第83号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第84号、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）、議案第85号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）、議案第86号、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）、議案第87号、令和5年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第88号、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第89号、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、慎重に審査いたしました結果、分科会として異議なきものと決定しました。

以上が、予算決算常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定したことも併せて御報告をいたします。

以上で、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

○15番（田中 万里君） 議長、これ質疑は出来ないんでしょう。そもそも、出来ないっていうか、

○議長（桑原 千知君） できるそうです。

○15番（田中 万里君） ただ、申し合わせ事項で、

○議長（桑原 千知君） 次からそのようにしたいと思います。失礼しました。委員長、いいですよ。

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから予算決算常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第80号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第80号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第81号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第81号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第82号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第82号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第83号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第83号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第84号、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第84号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第85号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第85号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第86号、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第86号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第87号、令和5年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第87号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第88号、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第88号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第89号、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第89号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 4 議案第97号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第11号）

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議案第97号を議題といたします。上程議案の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

令和5年度上天草市一般会計補正予算（第11号）の予算議案1件を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。議案書1ページをお願ひいたします。

議案第97号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願ひいたします。

歳入歳出それぞれ5億5,233万円を追加し、歳入歳出予算の総額を243億6,437万7,000円とするものでございます。

4ページをお願ひいたします。

第2表の繰越明許費の補正は、20（款）民生費、10（項）社会福祉費住民税非課税世帯等臨時特別給付金令和5年重点交付金ほか6件、合計2億3,093万7,000円を令和6年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

5ページをお願ひいたします。

第3表の地方債の補正は、過疎対策事業債を220万円増額するなど、起債限度額の合計を42億8,878万8,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

8ページをお願ひいたします。

55（款）分担費及び負担金、10（項）分担金は163万7,000円の増額でございます。内容として、15（目）農林水産業費分担金が、県営京の島地区農業競争力強化事業受益者分担金を増額するものでございます。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫支出補助金は187万3,000円の増額でございます。内容として、40（目）教育費国庫補助金が学校施設環境改善交付金を増額するものでございます。

70（款）県支出金、15（項）県補助金は1,715万円の増額でございます。内容として、30（目）商工費県補助金が、物価高騰対策生活者支援交付金を増額するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は3億9,657万円の増額でございます。内容として、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

99（款）10（項）市債は1億3,510万円の増額でございます。内訳として、55（目）過疎対策事業債が、県営農業基盤整備事業負担金220万円を増額するものでございます。75（目）合併特例債が、小学校屋内運動場改修事業8,720万円、上天草港海岸メンテナンス事業1,220万円、社会福祉施設整備事業140万円、漁港施設整備事業400万円、港湾施設維持管理事業230万円、大矢野総合グラウンド法面改修事業2,580万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

9ページをお願ひいたします。



20(款)民生費、10(項)社会福祉費は3億2,105万1,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目)社会福祉総務費が、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯に対しまして、給付金を追加支給するために、給付金事務総合行政システム改修業務委託料、令和5年の重点交付金でございますが、268万円、物価高騰重点支援給付金、令和5年の重点交付金でございますが、3億1,500万円などを増額するものでございます。

35(款)農林水産業費、10(項)農業費は3,641万9,000円の増額でございます。内訳といたしまして、20(目)農業振興費が肥料、飼料、光熱動力の高騰が続いており、影響を受けている農業者等の農業生産の継続支援を引き続き行うために、農業用物価高騰対策緊急支援事業補助金、令和5年の重点交付金でございますが、3,260万円を増額するものでございます。30(目)農地費が、県営京の島地区農業競争力強化農地整備事業において、県から市に対して、事業費を増額し、事業進捗を行いたいとの協議があったことから、県営京の島地区農業競争力強化農地整備事業負担金218万2,000円、同事業費負担金の受益者分163万7,000円を増額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

35(款)農林水産業費、20(項)水産業費は2,937万4,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)水産振興費が、国の漁業経営セーフティーネット構築事業を活用する漁業者に対して支援する補助金の燃油分529万5,000円、飼料分2,407万9,000円を増額するものでございます。

40(款)10(項)商工費は3,430万円の増額でございます。内容といたしまして、15(目)商工振興費が、LPガスの料金支援を延長するため、熊本県において、県議会12月定例会に補正予算の追加提案がなされたことに伴い、本市としても、これに対応するため、LPガス価格高騰対策支援事業補助金、令和5年の重点交付金でございますが、これを増額するものでございます。

45(款)土木費、25(項)港湾費は1,138万9,000円の増額でございます。主なものといたしまして、20(目)海岸保全費が、補助対象事業費の組替えのため、上天草港知十港区海岸保全施設点検及び長寿命化計画更新1,061万3,000円、上天草港知十港区海岸メンテナンス事業測量設計業務委託料420万8,000円を減額する一方、上天草港の阿村港区海岸メンテナンス工事1,375万6,000円、上天草港知十港区海岸メンテナンス工事1,200万円などを増額するものでございます。

11ページをお願いいたします。

55(款)教育費、15(項)小学校費は9,379万7,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)学校管理費が、登立小学校の屋内運動場が築後41年経過をし、経年劣化が激しいことから、国の令和5年度予算の学校施設環境改善交付金を活用し、改善するために、改修工事監理業務委託料395万6,000円、改修工事費8,984万1,000円を増額するものでございます。

60(款)災害復旧費、25(項)文教施設災害復旧費は2,600万円の増額でございます。内

容といたしまして、20（目）社会体育施設災害復旧費が、大矢野総合グラウンド弓道場横斜面の土砂崩れの復旧工事費を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第11号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、執行部からの説明は終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第97号について質疑ありませんか。

12番、小西涼司君。

**○12番（小西 涼司君）** 予算書の11ページ、工事請負費で大矢野総合グラウンド災害復旧工事2,600万について伺います。この件に関しては、測量設計業務を実施するに当たり、予算流用時に教育委員会の説明を受けましたけれども、そのときと比較し、災害規模が大きくなっているように感じます。復旧に係る経緯だったりとか、事業の詳細説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**○議長（桑原 千知君）** 教育部長。

**○教育部長（赤瀬 耕作君）** お答えいたします。当箇所は、小規模の路肩の崩壊が続いていましたが、道路の使用に支障がない程度であったことから、応急処置による対応を行っていたところです。今年の梅雨時期の降雨により、若干の増破が確認され、道路使用に支障が生じる可能性があったことから、7月に委員長に御確認いただき、予備費を流用し測量設計業務を実施しました。

本事業に至る経緯につきましては、測量設計業務を実施したところ、被災か所の盛土法面全体が何らかの事由により表面滑りを起こし、路肩の崩壊は、これに起因するものであることが判明しました。つまり、本災と思っていた路肩の崩壊は、関連災であり、測量時に雑木等を伐採した際に本災が確認されたということで、表面滑りを起こした法面は、雑木が生い茂り、明らかな関連災で、いつどのような状況で発生したかさえ確認出来ない状況にございました。

また、事業の詳細につきましては、復旧延長62メートル、面積が1,148平米の崩壊した法面を復旧する事業で、主な工種は、盛土、法面保護及び排水工を実施することとしています。

**○議長（桑原 千知君）** いいですか。

**○12番（小西 涼司君）** はい。いいです。

**○議長（桑原 千知君）** ほかにありませんか。

11番、高橋健君。

**○11番（高橋 健君）** すいません。1点ちょっと確認したいんですけども、この追加議案に関して、相対的にちょっと間違っていたら申し訳ないんですけども、緊急性があるもの及び合併特例債が最終年度に係るもので、ちょっと予算組んでおかんといかんていうものと、あと

は、もう確定分の振り分けかなというふうに、ちょっと私自身は認識、考えているんですけども、それで間違いないのか。

追加提案で、昨日送られてきたんです。昨日だったかな、来たんですけども、いつもの追加提案よりちょっと追加事項が非常に多かったんで、恐らくさきに述べた私の三つのところでちょっと割り振り、合併特例債の兼ね合いもあるので、こんな感じになったのかなというふうに感じておりますけども、そこら辺の御答弁よろしくをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 今、工事等は国庫補助金等の活用もされて、ちょっと振替えた際に、ほかの起債の借入れの財源がございませんので、今回、合併特例債も最終年度ということになりますので、その振替を行う際に、合併特例債を活用できるものについては、今年度で先に導入して、工事をやるというやりくりをやったところでございます。御理解いただきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 多分そうなんだろうというのは、ちょっと予想はつきましたけれども、やりくりする中で、可能性というのは、多分もう執行部としては、いつも手元に持っているわけですね。こういうのがやりたいというのはあるんですけど、委員長あたりには、そこら辺ちょっと追加でも出すかもしれんということを、各部長、課長が、委員長に申し上げておられたのかなというのだけ、もう1点聞きたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 今年度でやる事業につきまして、本当に必要な事業であるかどうかというのを査定の際にはやっておりますので、そこら辺、今年度どうしても必要な事業であるということで、査定を行い、その財源として合併特例債が活用できるということもありましたものですから、そこで今年度活用させていただいて工事等を計上したということになりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 最後にします。当然なんでも上程するときに予算ありきになってきますので、予算が確定してからでないとなかなか申し上げられないという解釈でよろしいかと思えますので、今年度に限ってだとは思いますが、できるだけやはり審議する時間というのは、私どもも欲しいと思えますので、今年度はちょっとしょうがないのかなと思えますので、よろしくお願ひしときます。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 10ページのLPガス価格高騰対策支援事業についてですけれども、確認したいんですけれども、6月補正で同じようになりまして、その概要説明を見ますと、今、前回補正分が申請件数に対して、まだ40%ぐらいしか御本人に振り込みが完了してない

ということなんですけども、この今回の事業費というのは、もう一度重ねて支援しますよということに理解していいんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 国のほうが、御存じのように、ガソリンのほうも来年の4月までということで補助するものですから、それと同様に、今から来年の4月分までを今回補正させていただきます。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。重ねて二重にもう一度申請していただければいいということですよ。

それと、この概要説明で、まだ前回の分が完了していないんですけど、そこはどうなっているんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。県のほうから資料をいただいております、一応、上天草市のほうで既に申請いただいたのが89.1%ということになっております。熊本県の平均が72.2ですので、高い数値にはなっております。今回、追加分につきましても、改めて県のほうでコールセンターの設置とか、コールセンターは事業者のほうで設置しますが、設置とかCMとか、また、ガス事業者さんのほうが積極的に回っていただくということで伺っております。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 質問いたします。11ページの工事請負費8,984万1,000円、登立小学校屋内運動場改修工事についてお尋ねいたします。

まず、初めに、概要説明の中で41年が経過しということが書いてあります。上天草市の公立小中学校の中でも1番古いんじゃないかと思うぐらい、もう41年が経っております。現状としても雨漏り等が、私が会長をしていたときなので、4年ぐらい前から大変ひどい時期もございました。今回、改修してもらうということで大変ありがたいと思っております。もう保護者の方、利用者、学校等からも本当使う場合いろいろと不便があると。今年度でしたかね、入り口の屋根が大雨で雨漏りして、そのときも利用禁止になっておりました。

今回お尋ねしたいのが、これは大規模改修なのか。それとも、普通の改修なのか。というのが、これまでの屋内運動場の改修工事の予算に比べて、予算がちょっと8,984万1,000円ということで、何か一部だけをするのかどうかの1点と、このスケジュールの中で、工事が6月から1月までかかるというようなスケジュールになっております。その間の登立小学校の体育館は、子供たちの健康促進のためのいろいろなスポーツ、屋内スポーツにも使えるのはもちろんのこと、全校生徒を集めての様々な催物にも使えます。と同時に、地元のPTAの方たちも、年に3回ぐらいは、あそこで大規模なイベント等もされます。夜には、社会体育移行に伴って、子供たちへの

バスケット等の指導も行われております。これだけの期間の間に工事となりますが、その間の代替、言うなれば、そういうものへの代替というのは、どういうふうにご考慮されているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。今回の登立小学校の改修は、学校教育改善交付金の中の大規模改修ということではございません。補助につきましては、トイレについての申請をしております。しかしながら、基本的には、屋根以外の部分、屋根の一部以外の部分は、ほとんどさわるということになりますので、大まかに言いますと、壁、床、外壁も含めてほとんどが改修をするという工法になっております。工事費が若干低いというか、安くなっているというお話でございますが、基本的には、大屋根はそのままということになっておりますので、その内部の改修にかかる費用で積算した結果が今の金額になっているということでございます。

発注の利用はできるだけ学校の授業等には支障ないよというところで工程を組みたいと思っておりますし、活用については、内部の改修につきましては、夏休み期間とか長期休暇期間を活用した形で実施したいというところで考えております。ただ、社会教育の活用等につきましては、まだほかのところも貸出しをしておりますので、その辺で調整をしていただければと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今、2点について、屋根以外ということで、屋根以外でも何かこれで行えるのかなとちょっと心配しているんですけど、やはり改修するというところで、登立小学校は上天草市でも、今こそ上小にちょっと超されましたが、1番大きい小学校でございます。児童数も大変多い中で、41年間やっぱり掃除等をこまめにやってこれまでやってきたというのもございますので、やはりしっかりとした体育館を改修していただきたいという思いがございます。

それと、今の答弁によりますと、授業等に支障がないと言われましたけど、この予定表で見れば、夏休み等にやったとしても、どうしても様々な授業に、体育授業とかには支障が来すのではないかと思います。ぜひとも、子供たちのそういう行事、体育授業等に支障を来さないように、しっかりと4月の新しい年度になるときまでには、担当課と学校としっかりと打合せをして、スケジュール等を組んで、あるいは、支障を来すようであれば、大矢野体育館等を活用して子供たちがのびのびと授業が受けられるような体制づくりというのは行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。今までも屋根の改修がなかった場合の大規模改修工事につきましては、もう当然、学校と協議をしながら授業に支障がないよう取り組んでまいりました。ただ、全く支障がないというのは、なかなか難しゅうございますので、そういうところにつきましても、学校と協議しながら子供たちに影響がないよう取り組んでまいり

たいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） もう最後になりますので、3月、4月、入学式卒業式等を避けて予定を組まれたという点は、さすがだなと思っておりますが、この6月から1月の間に様々な活動があります。その中には、PTA活動の地域を絡めたコミュニティスクール絡みの活動等もごございます。しっかりその辺を学校と打合せをして、その部分についても、もう2月ぐらいには、PTA等でも予算を組んだりいたします。来年に向けて、そういう部分で使えないなら使えないなりに、代替案をやっぱり考えなくちゃならないと思います。地域の皆さんと一緒にですね。やはりこの地域の体育館というのは、地域のコミュニティづくりのためにも活用されている部分がありますので、繰り返しになりますが、学校のほうとしっかりと、学校をはじめ地域の方、PTAの方たちとお話をして、そういう支障が来さないようにしていただきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 校長先生、学校と協議を密にして事業を進めたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 文化財保護事業において、長砂連と阿村の大戸鼻古墳の修繕工事なんですけど、長砂連古墳のほうで県の補助が不採択になったということで減額になっておりますが、不採択となった理由というのは分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 当初、県と打合せをしていたときに、当初からこの二つを実施するというので、この3か年事業で取り組んでおります。当初、私どもの予定では、今年度に二つは採択されるという予定で県とも協議を進めてまいりましたが、県の事業費の関係で1年延びたということでございます。

○議長（桑原 千知君） 12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 県の予算の関係で延びたということで理解してよろしいですか。分かりました。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

議案第97号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。1時間を経過しておりますが、引き続き審議を継続することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、時間を延長して審議を続けます。

---

日程第 5 発議第 2号 上天草市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定  
について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、発議第2号、上天草市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

議会運営委員長、何川雅彦君。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 発議第2号、上天草市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出するものです。提出者は、議会運営委員長、何川雅彦です。

条例の内容を説明します。地方自治法の一部改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことに伴い、議員の請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図る必要があることから、新たに上天草市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定するものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桑原 千知君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 6 議員派遣の件

○議長（桑原 千知君） 日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。本件は、会議規則第167条の規定により、御手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本職に一任をお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合には、本職に一任することに決定いたしました。

---

日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、令和5年第5回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時18分